

☎総和庁舎 Tel92-3111
古河庁舎 Tel22-5111
☎三和庁舎 Tel76-1511
健康の駅 各課直通電話番号
古河福祉の森会館 各課直通電話番号
各庁舎の住所は29ページをご覧ください

市役所から

各施設の臨時休館

■図書室(中央公民館、つつみ公民館、ユースターKI防水)
期間 10月14日(月)～25日(金)
問 中央公民館Tel92・4501
つつみ公民館Tel98・5530
ユースターKI防水
Tel31・3211

■三和図書館資料館

期日 10月27日(日)、11月11日(月)
問 三和図書館Tel75・1511

■ヤクルトはなもプラザ

期日 10月31日(木)
問 ヤクルトはなもプラザ
Tel21・1255

■古河福祉の森会館

期日 11月9日(土)
問 健康づくり課
Tel48・6882

マイナンバーカード
交付のため休日開庁します

交付通知書に記載された書類を指定の交付場所に持参してください。申請のサポートも行います。

期日・場所

11月10日(日)：市民総合窓口課
受付時間 8時30分～12時
問 市民総合窓口課

「ぐるりん号」の無料運行実施
およびルートの変更

■無料運行
無料運行を実施しますので、ご利用ください。
期日 10月13日(日)・27日(日)、11月3日(日)
対象ダイヤ 日曜日運行の全便

■ルート変更

秋のイベント開催に伴いルートを変更します。各停留所には停車しません。
期日 ①10月12日(土)・13日(日)(古河関東ド・マンナカ祭り)
②11月2日(土)・3日(日)(古河よかんべまつり)

対象コース ①総和庁舎・病院コース

②古河庁舎・福祉の森コース
対象ダイヤ ①古河駅東口発：9時30分、10時50分、11時50分、13時30分、14時20分

②古河駅西口発：10時、12時、13時、14時30分

対象停留所 ①中央運動公園、下大野宮崎

②公方公園前、ヤクルト古河南センター前

※②は、代わりに鴻巣西および鴻巣二丁目に同時刻停車します。

問 交通防犯課

インフルエンザ予防接種の一部助成

対象 ①65歳以上

②60歳～65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能障害があり身体障害者手帳1級相当の人

③6カ月～高校3年生相当年齢

助成額 ①②2千円③千円(6カ月～12歳以下は2回まで、13歳～高校3年生相当年齢までは1回)

接種期限 令和7年1月31日(金)

申込 ①③接種前に医療機関へ予約

②事前に健康づくり課へ申し込み

問 健康づくり課
Tel48・6882
高齢者
小児

一時預かり事業における利用者負担の軽減

令和6年4月利用分から、保育園等に通っていないお子さんが、一時預かりを利用した際の利用料が軽減されます。

対象 次の①～④のいずれかに該当する世帯

①生活保護受給世帯

②市町村民税非課税世帯

③市町村民税所得割課税額を合算した額が7万7101円未満の世帯

④要保護児童対策地域協議会に登録された、要支援児童および要保護児童のいる世帯

申込期限 令和7年3月31日(月)

申込・問 保育課

認定農業者の申請受け付け

補助事業や低利融資制度等を活用したい農業者は申請してください。

申込期限 11月1日(金)

※審査結果は12月上旬に送付予定。

申込・問 農政課

令和7年度公立・私立認可保育所(園)等入所案内
～保育所・保育園・認定こども園・地域型保育施設等の新規入所受け付けが始まります～

公立・私立保育所(園)、認定こども園(下表の2号・3号認定のみ)、地域型保育施設等の令和7年4月からの新規入所(園)申し込み(育児休業明け入所予約を含む)は、市の窓口で受け付けを行います。なお、幼稚園・認定こども園の1号認定については、各施設に直接申し込みください。



問 保育課

【3種類の認定】

認定区分	対象	利用できる主な施設	申込場所
1号認定 (教育標準時間認定)	満3歳以上で、教育を希望する子ども	・幼稚園 ・認定こども園	各施設
2号認定 (保育認定)	満3歳以上で、保護者の就労状況等により保育を必要とする子ども	・保育所(園) ・認定こども園	市役所
3号認定 (保育認定)	満3歳未満で、保護者の就労状況等により保育を必要とする子ども	・保育所(園) ・認定こども園(幼稚園型を除く) ・地域型保育施設	市役所

■2号・3号認定申込書等の配布・受け付け【令和7年4月入所(育児休業明け入所予約※1を含む)】

【申込書等配布】

日時	場所
10月20日(日)(休日開庁) 8時30分～11時30分、 13時～16時30分	保育課
10月21日(月)～ (土・日曜日、祝日を除く) 8時45分～11時30分、 13時～16時30分 ※木曜日は、保育課のみ18時30分まで受け付け。	保育課 市民総合窓口室

■申し込み基準(2号・3号認定)

保護者が次の①～⑨いずれかを満たし、保育が必要な状態にあること。

①就労②求職活動③妊娠中または出産後間もない④就学⑤疾病・障がい⑥同居親族等の介護・看護⑦災害復旧⑧虐待やDVの恐れがある⑨その他市が認めるもの

※1：令和7年4月入所審査の対象は、令和7年6月30日までに育児休業が終了し、復職予定の人です。



※10月7日(月)から来庁時間の予約が可能です。予約なしでも対応しますが、予約した人を優先します。

予約はこちら



【入所申し込み・認定申請受け付け】

日時	場所
11月5日(火)～29日(金) (土・日曜日、祝日を除く) 8時45分～11時30分、 13時～16時30分 ※木曜日は、保育課のみ18時30分まで受け付け。	保育課 市民総合窓口室

■市外の保育施設への申し込み(広域入所)

希望する保育施設がある市町村の保育担当課へ、日程や必要書類等をご確認の上、保育課へご相談ください。

※左記の日程とは異なります。

令和7年度児童クラブ利用の受け付けが始まります

対象 保護者が就労等で、昼間家庭で保育できない市内小学校に在籍する児童

※定員を超えた場合は、低学年を優先します。

申請書設置場所

生涯学習課、市民総合窓口課、市民総合窓口室

※市ホームページからもダウンロード可。

※新1年生になる児童には、就学時健康診断の会場にも用意してあります。

申込場所 生涯学習課、市民総合窓口課、市民総合窓口室

申込期間 11月25日(月)～12月13日(金)

※申込期間後も随時受け付けますが、期間内に申し込みをした人を優先します。

注意事項 令和6年度末まで児童クラブを利用し、令和7年度も継続して利用する児童は各児童クラブで配布・申し込みとなります

問 生涯学習課

